2026年11月27日

各　位

会社名　株式会社海帆
代表者名　代表取締役　守田　直貴
（コード番号：3133　東証グロース）
問合せ先　管理本部長　羽二生　博志
（ＴＥＬ．０５２－５８６－２６６６）

（開示事項の経過）「蓄電池事業の開始及び固定資産の取得に関するお知らせ」に係る取得対象案件の変更に関するお知らせ

当社は、2025年６月24日付で公表いたしました「蓄電池事業の開始及び固定資産の取得に関するお知らせ」に記載の取得対象案件について、本日開催の取締役会において、TOFU合同会社との間で当該案件の差替えに関する覚書を締結することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．変更の理由

当初予定していたKTD-19蓄電所の設置に関し、近隣住民の皆様のご理解を得るために更なる時間を要することとなったため、TOFU合同会社と協議のうえ、取得対象案件をSOIT-31蓄電所に変更することといたしました。

２．変更の内容

項目	変更前	変更後
蓄電所名	KTD-19 蓄電所	SOIT-31 蓄電所
所在地	鹿児島県霧島市溝辺町三縄 字久留味川 552 番１	鹿児島県薩摩川内市田海町 字別府原 5794 番３
蓄電所仕様	DC 8,128kW／AC 1,959.9kW	DC 8,128kW／AC 1,959.9kW
契約上の代金 （税込）	契約時金　304,600,000 円 中間金　100,000,000 円 連系時金　208,000,000 円	接続権譲渡代金　304,600,000 円 中間金　100,000,000 円 連系負担金　208,000,000 円
合計（税込）	612,600,000 円	612,600,000 円

上表の金額は覚書記載の契約上の代金です。当初開示における取得予定総額は616,000,000円（税込）であり、差替え後の事業用地所有権にかかる費用（3,400,000円）については別途売買契約を締結する予定です。

差替え前の契約代金612,600,000円（税込）のうち、当社の支払済額は404,600,000円です。その内訳は、契約時金304,600,000円の全額、中間金100,000,000円のうち０円（未払い）、連系時金208,000,000円のうち100,000,000円です。未払額は合計208,000,000円（中間金100,000,000円及び連系時金の残額108,000,000円）です。

支払済額404,600,000円の全額は、TOFU合同会社から返金を受けず、差替え後のSOIT-31蓄電所に係る契約時金及び連系金の一部に充当いたします。

３．日程

2025年６月24日付の当初開示における日程と、差替え後の案件の日程は、以下のとおりです。

項目	当初開示（KTD-19）	差替え後（SOIT-31）
設備納品予定日	2026年６月（予定）	2027年５月（予定）
工事予定期間	設備納品後３か月程度	設備納品後３か月程度
運用開始予定日	2027年６月（予定）	2028年６月（予定）

４．今後の見通し

差替え後の案件の取得・運転開始時期及び2027年３月期の連結業績への影響については、開示すべき事項が判明した場合には速やかにお知らせいたします。

以　上